

「第3次日野町子ども読書活動推進計画」(案)に対するパブリックコメント(住民意見募集)の実施結果

平成27年1月23日(金)から2月23日(月)までの1か月間、日野町パブリックコメント実施要綱に基づき、「第3次日野町子ども読書活動推進計画」(案)に対する意見・情報の募集を行った結果、2名から合計3件の意見・情報が提出されました。

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

1 意見募集期間

平成27年1月23日(金)から2月23日(月)まで

2 公表資料の閲覧場所・方法等

町立図書館

町政情報コーナー(役場1階)

教育委員会(役場2階)

町立図書館ホームページ

日野町ホームページ

3 意見の提出方法

郵便、FAX、メール、直接持参のいずれかの方法で提出

4 提出された意見の概要

- ・用語の訂正に関する内容 ……1件
- ・「第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み」に関する内容 ……2件

5 提出された意見の要旨と意見に対する町の考え方

	項目	提出された意見の要旨	町の考え方
1	用語の訂正に関する内容	文中で使用していた「保育園」という用語は、法律上では「保育所」が正しいので訂正して欲しい	ご指摘のとおり訂正しました。
2	「第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み」に関する内容	絵本の読み聞かせボランティアの講座を開催し、ボランティア活動をする人を増やして欲しい	従来より、子どもたちにおはなしを届けるボランティア研修の講座を開催してきましたが、引き続き開催し、受講者を実際のボランティア活動につなげていくよう取り組みます。
		学童保育の場にも本や絵本を置いて欲しい	学童保育所には図書館からの読書支援が弱かった面があるため、今後は学童保育所と連携をとり、団体貸出等により必要に応じた支援の充実を図っていくよう取り組みます。